# 「理事の報告義務」に関する規定について(第16条関係)

#### (説明事項)

- 本別紙では「理事の報告義務」に関する規定について、「代表業務執行理事」及び「業務執行理事」の設置有無等に合わせて15パターン例示する。
- 本別紙に記載のない規定を作成するときは、事前に私学課へ相談すること。

# (代表業務執行理事)

( 1 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	_	(5)

## (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	イ
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ



			業務執行理事のパターン記号				
		ア	イ	ウ	エ	オ	
(小丰 光 次	1	例 7 - 1 (102)	例 7 - 2 (103)	例 7 - 1 (102)	例 7 - 2 (103)	例 7 - 3 (104)	
代表業務 執行理事の	2	例 7 — 4 (105)	例7-5 (106)	例 7 — 4 (105)	例7-5 (106)	例7-6 (107)	
パターン	3	例 7 - 1 (102)	例 7 - 2 (103)	例 7 — 7 (108)	例 7 - 8 (109)	例 7 - 3 (104)	
記号	4	例 7 — 4 (105)	例 7 - 5 (106)	例 7 - 9 (110)	例7-10 (111)	例 7 - 6 (107)	
旧 夕	5	例 7 -11 (112)	例 7 -12 (113)	例 7 -13 (114)	例 7 -14 (115)	例 7 - 6 (107)	

※ ( )内の数字は、本作成例のページ番号を示す。

#### 大阪府版寄附行為作成例(Ver. 2) 102ページ

<例 7 - 1 : 下表の「 $\frac{1}{1}$ 」及び「 $\frac{7}{1}$ 」及び「 $\frac{1}{1}$ 」及び「 $\frac{1}{1}$ 」並びに「 $\frac{3}{1}$ 」及び「 $\frac{7}{1}$ 」の場合>

(代表業務執行理事)

設置予定の有無学校法人内の役職記号今回の寄附行為の変更に伴い、新たに置く場合「副理事長」等の名称を用いない②将来的に置く可能性あり「副理事長」等の名称を用いない③「副理事長」等の名称を用いない④置かない—⑤

※ 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

(業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
/ 上 ** ** **	1	例 7 一 1	例7-2	例7-1	例7-2	例7-3
代表業務	2	例7-4	例7-5	例7-4	例 7 一 5	例7-6
執行理事の パターン	3	例 7 一 1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
記号	4	例7-4	例7-5	例7-9	例 7 —10	例7-6
記与	<b>⑤</b>	例7-11	例7-12	例7-13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長、副理事長及び常任理事は、毎会計年度に4月を超える間 隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければなら ない。	<ul> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

<例7-2:下表の「<mark>1</mark>」及び「<mark>イ</mark>」、「<mark>1</mark>」及び「<mark>エ</mark>」並びに「<mark>3</mark>」及び「<mark>イ</mark>」の場合>

(代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号			
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1			
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2			
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3			
付木的に直く可能性のり	「副理事長」等の名称を用いない	4			
置かない	_	<b>⑤</b>			

※ 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

(業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
/15 士 米 功	1	例7-1	例7-2	例7-1	例7-2	例7-3
代表業務	2	例7-4	例7-5	例7-4	例7-5	例7-6
執行理事の パターン	3	例7-1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
・ パダーン 記号	4	例7-4	例7-5	例7-9	例7-10	例7-6
記写	<b>⑤</b>	例7-11	例7-12	例7-13	例7-14	例 7 一 6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長、副理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4月を超え る間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければ ならない。	<ul> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

## 大阪府版寄附行為作成例(Ver.2) 104ページ

# <例7-3:下表の「<mark>1</mark>」及び「<mark>オ</mark>」並びに「<mark>3</mark>」及び「<mark>オ</mark>」の場合>

# (代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	<u> </u>	<b>⑤</b>

※ 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

## (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	才

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
代表業務	1	例7-1	例7-2	例7-1	例7-2	例 7 一 3
	2	例7-4	例7-5	例7-4	例7-5	例7-6
執行理事の パターン	3	例7-1	例7-2	例フーフ	例7-8	例 7 一 3
記号	4	例7-4	例7-5	例7-9	例 7 —10	例7-6
10万	5	例7-11	例7-12	例7-13	例 7 —14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長及び副理事長は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以 上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	<ul> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

## <例 7 - 4 : 下表の「 $\frac{2}{2}$ 」及び「 $\frac{7}{2}$ 」及び「 $\frac{5}{2}$ 」並びに「 $\frac{4}{2}$ 」及び「 $\frac{7}{2}$ 」の場合>

(代表業務執行理事)

設置予定の有無学校法人内の役職記号今回の寄附行為の変更に伴い、新たに置く場合「副理事長」等の名称を用いない②将来的に置く可能性あり「副理事長」等の名称を用いる③「副理事長」等の名称を用いない④置かない—⑤

※ 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

(業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木的に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

			業務執行理事のパターン記号			
		ア	1	ウ	エ	オ
代表業務	1	例 7 一 1	例7-2	例7-1	例7-2	例7-3
	2	例 7 一 4	例7-5	例7-4	例7-5	例7-6
執行理事の パターン	3	例7-1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
記号	4	例 7 一 4	例7-5	例7-9	例7-10	例7-6
記与	<b>⑤</b>	例7-11	例7-12	例7-13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長、代表業務執行理事及び常任理事は、毎会計年度に4月を 超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなけ ればならない。	<ul> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

#### 大阪府版寄附行為作成例(Ver.2) 106ページ

<例 7 - 5 : 下表の「 $\frac{2}{1}$ 」及び「 $\frac{2}{1}$ 」及び「 $\frac{2}{1}$ 」 及び「 $\frac{2}{1}$ 」 並びに「 $\frac{4}{1}$ 」及び「 $\frac{2}{1}$ 」 の場合>

(代表業務執行理事)

設置予定の有無学校法人内の役職記号今回の寄附行為の変更に伴い、新たに置く場合「副理事長」等の名称を用いない②将来的に置く可能性あり「副理事長」等の名称を用いない③「副理事長」等の名称を用いない④置かない—⑤

※ 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

(業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木的に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
代表業務	1	例7 — 1	例7-2	例7-1	例7-2	例7-3
	2	例7-4	例7-5	例7-4	例 7 一 5	例7-6
執行理事の パターン	3	例7-1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
記号	4	例7-4	例7-5	例7-9	例 7 -10	例7-6
記与	5	例7-11	例7-12	例7-13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事は、毎会計年度に4 月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	<ul> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

# < 例 7 - 6: 下表の「<mark>2</mark>」及び「<mark>オ</mark>」、「<mark>4</mark>」及び「<mark>オ</mark>」並びに「<mark>5</mark>」及び「<mark>オ</mark>」の場合>

(代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
付木的に直く可能性のり	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	<del>_</del>	<b>⑤</b>

※ 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

(業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	イ
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木町に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
代表業務	1	例7-1	例7-2	例 7 一 1	例7-2	例7-3
	2	例7-4	例7-5	例7-4	例 7 一 5	例 7 一 6
執行理事の	3	例7-1	例7-2	例 フ 一 フ	例7-8	例7-3
パターン 記号	4	例7-4	例7-5	例 7 — 9	例 7 —10	例7-6
記写	<b>⑤</b>	例7-11	例7-12	例 7 —13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長及び代表業務執行理事は、毎会計年度に4月を超える間隔 で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならな い。	<ul> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>
	\$ C C 0 11100

# <例7-7:下表の「<mark>3</mark>」及び「<mark>ウ</mark>」の場合>

# (代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
付木的に直く可能性のり	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	_	<b>⑤</b>

※ 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

## (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	イ
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木町に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
代表業務	1	例7-1	例7-2	例 7 一 1	例7-2	例7-3
	2	例7-4	例7-5	例7-4	例7-5	例7-6
執行理事の	3	例7-1	例7-2	例 7 一 7	例7-8	例7-3
パターン 記号	4	例7-4	例7-5	例 7 一 9	例7-10	例7-6
	5	例7-11	例7-12	例 7 —13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長、副理事長及び常任理事(第14条)第5項により選定する場合に限る。以下同じ。)は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	<ul> <li>収益事業を行う場合には、「第14条」を「第15条」に変更すること。</li> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

# < 例 7 - 8: 下表の「3」及び「エ」の場合>

## (代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
付木的に直く可能性のサ	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	_	<b>(5)</b>

<sup>※</sup> 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

## (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木的に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
代表業務	1	例 7 一 1	例7-2	例7-1	例7-2	例7-3
	2	例 7 一 4	例7-5	例7-4	例 7 一 5	例7-6
執行理事の パターン	3	例 7 一 1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
	4	例 7 一 4	例7-5	例7-9	例 7 —10	例7-6
記号	5	例 7 —11	例7-12	例7-13	例 7 —14	例 7 一 6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長、副理事長及び業務執行理事(第14条第5項により選定する場合に限る。以下同じ。)は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	<ul> <li>収益事業を行う場合には、「第14条」を「第15条」に変更すること。</li> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

# <例7-9:下表の「<mark>4</mark>」及び「<mark>ウ</mark>」の場合>

# (代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
付木町に直く可能性のり	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	_	<b>⑤</b>

※ 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

# (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木町に直く可能圧めり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない		オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
/b 士 <del>火</del> 攻	1	例7-1	例7-2	例7-1	例7-2	例7-3
代表業務	2	例7-4	例7-5	例7-4	例 7 一 5	例7-6
執行理事の パターン	3	例7-1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
	4	例7-4	例7-5	例7-9	例 7 —10	例7-6
記号	5	例7-11	例7-12	例7-13	例 7 —14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長、代表業務執行理事及び常任理事(第14条第5項により選 定する場合に限る。以下同じ。)は、毎会計年度に4月を超える間隔で2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	<ul> <li>収益事業を行う場合には、「第14条」を「第15条」に変更すること。</li> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

# <例7-10:下表の「<mark>4</mark>」及び「<mark>エ</mark>」の場合>

## (代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
付木町に直く可能性のり	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	_	<b>⑤</b>

<sup>※</sup> 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

## (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木的に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
/ 上 ** **	1	例7-1	例7-2	例 7 一 1	例7-2	例7-3
代表業務	2	例7-4	例7-5	例7-4	例7-5	例7-6
執行理事の パターン	3	例7-1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
記号	4	例7-4	例7-5	例7-9	例7-10	例 7 一 6
記与	<b>⑤</b>	例7-11	例7-12	例7-13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例		備考
(理事の職務)		
第16条 理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事(第14条第5項により選定する場合に限る。以下同じ。)は、毎会計年度に4月を超える間隔	•	収益事業を行う場合には、「第14条」を「第15条」に変更すること。 業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。
で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならな	•	報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告
し、。		すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。

## 大阪府版寄附行為作成例 (Ver. 2) 112ページ

# <例7-11:下表の「<mark>5</mark>」及び「<mark>ア</mark>」の場合>

(代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
付木的に直く可能性のサ	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	_	5

<sup>※</sup> 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

## (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木的に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
/b 士 ** **	1	例7-1	例7-2	例7-1	例7-2	例7-3
代表業務	2	例7-4	例7-5	例7-4	例7-5	例7-6
執行理事の パターン	3	例7-1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
ハダーン 記号	4	例7-4	例7-5	例7-9	例7-10	例7-6
記与	<b>⑤</b>	例7-11	例7-12	例7-13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長及び常任理事は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以 上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	<ul><li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li><li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li></ul>

# <例7-12:下表の「<mark>5</mark>」及び「<mark>イ</mark>」の場合>

(代表業務執行理事)

(		
設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
付木町に直く可能性のサ	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	_	<b>⑤</b>

<sup>※</sup> 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

## (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木町に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
/15 士 米 75	1	例 7 一 1	例7-2	例7-1	例7-2	例 7 一 3
代表業務	2	例7-4	例7-5	例7-4	例7-5	例7-6
執行理事の パターン	3	例 7 一 1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
・ ハダーン 一 記号	4	例 7 一 4	例7-5	例7-9	例7-10	例7-6
記写	<b>⑤</b>	例 7 -11	例7-12	例7-13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4月を超える間隔で2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	<ul> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定す</li> </ul>
	ることも可能。

## 大阪府版寄附行為作成例 (Ver. 2) 114ページ

# <例7-13:下表の「<mark>5</mark>」及び「<mark>ウ</mark>」の場合>

(代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
付木的に直く可能性のり	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	_	<b>⑤</b>

※ 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

## (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木的に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
代表業務	1	例 7 一 1	例7-2	例7-1	例7-2	例7-3
	2	例 7 一 4	例7-5	例7-4	例7-5	例7-6
執行理事の パターン	3	例 7 一 1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
記号	4	例 7 一 4	例7-5	例7-9	例7-10	例7-6
	5	例 7 —11	例7-12	例7-13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務) 第16条 理事長及び常任理事(第14条第5項により選定する場合に限る。 以下同じ。)は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務 の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	<ul> <li>収益事業を行う場合には、「第14条」を「第15条」に変更すること。</li> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

# <例7-14:下表の「<br/> 「<br/> 5」及び「<br/> エ」の場合>

## (代表業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「副理事長」等の名称を用いる	1
い、新たに置く場合	「副理事長」等の名称を用いない	2
将来的に置く可能性あり	「副理事長」等の名称を用いる	3
付木的に直く可能性のサ	「副理事長」等の名称を用いない	4
置かない	_	<b>⑤</b>

<sup>※</sup> 本例では、代表業務執行理事を「副理事長」と呼称する。

## (業務執行理事)

設置予定の有無	学校法人内の役職	記号
今回の寄附行為の変更に伴	「常任理事」等の名称を用いる	ア
い、新たに置く場合	「常任理事」等の名称を用いない	1
将来的に置く可能性あり	「常任理事」等の名称を用いる	ウ
付木的に直く可能性のり	「常任理事」等の名称を用いない	エ
置かない	_	オ

		業務執行理事のパターン記号				
		ア	1	ウ	エ	オ
115 <del></del>	1	例7-1	例7-2	例7-1	例7-2	例7-3
代表業務	2	例7-4	例7-5	例7-4	例 7 一 5	例7-6
執行理事の パターン	3	例7-1	例7-2	例フーフ	例7-8	例7-3
ファーフ 記号	4	例7-4	例7-5	例7-9	例 7 —10	例7-6
記写	<b>⑤</b>	例7-11	例7-12	例7-13	例7-14	例7-6

寄附行為作成例	備考
(理事の職務)	
第16条 理事長及び業務執行理事(第14条第5項により選定する場合に限る。以下同じ。)は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	<ul> <li>収益事業を行う場合には、「第14条」を「第15条」に変更すること。</li> <li>業務執行を行わない理事については、報告を行わなくてもよい。</li> <li>報告の時期を具体的に規定すること(例えば、3月と9月の年2回報告すること)も可能。また、報告の頻度を「3月に1回以上」等と規定することも可能。</li> </ul>

―このページは空白です。―